



健康・福祉・介護のひろば

適正な医療へのかかり方 ～ポリファーマシーを知っていますか～

重複受診・頻回受診・重複服薬をしている方は、医療費の増大のみならず、薬剤の副作用の発現などによる健康被害を引き起こす可能性があります。重複する検査や投薬によりかえってからだに悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。「ポリファーマシー」とは、単に薬の数が多いことではなく、それに関連した薬による有害事象が増えるなどの問題につながる状態のことを言います。例えば、複数の診療科・医療機関の受診により、薬の数が増えることがあります。処方薬全体が把握されていないことなどにより起こります。特に高齢者では、生活習慣病などが重なり、治療薬や症状を緩和するための処方が増えてポリファーマシーの状態になりやすい傾向にあります。気になる点がありましたら、薬の服用等に関して自己判断をせず、医療機関などで薬の処方を受ける際などに、お薬手帳などを活用し、必ず自らが服用している薬の情報を伝え、医師や薬剤師などに相談をするようにしましょう。

また、今、受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談し、同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。

- 重複受診（同一月内に同一診療科目で4カ所以上の医療機関を受診し、かつ3か月以上継続している）
- 頻回受診（同一月内に1つの医療機関に20日以上通院があり、かつ3か月以上継続している）
- 重複服薬（同一月内に同系医薬品が処方されている方）

町では、「はつらつ健康訪問」を実施しています。健康状態や生活状況を伺い、「医者へのかかり方」「お薬手帳の使い方」「医療費の話」などの情報提供をしたり、健康相談を行っています。随時、相談を実施しておりますので、相談のある方は気軽にお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

風しんの抗体検査はお済みですか？

定期予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に予防接種法に基づく予防接種が実施されています。

対象の方には、クーポン券を送付させていただいておりますが、有効期限は令和7年3月31日(月)までとなっております。

抗体検査の結果、抗体価が低いと判断された場合、予防接種の対象となりますが、抗体検査を3月に受診した場合、抗体検査の結果が出るまで時間がかかることがあり、クーポンの有効期限内に予防接種を受けられない場合があります。クーポンの有効期限内に予防接種を受けられなかった場合は、全額自己負担となってしまいますので、**令和7年2月末**までの抗体検査の受診にご協力をお願いいたします。

まだ、抗体検査を受けていない対象者の方はご自身とこれから生まれてくる世代を守るためにぜひ受診をお願いいたします。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

簡単な手話を覚えましょう【第55回】

「今何が起きたのですか？」の手話表現



下向きの両手でのひらを押しさえるように同時に下ろします。



右手人差し指をすくい上げる様にひねり、指先を上に向けます。



右手人差し指を立て胸前で左右に振ります。



動画はこちらから

協力：ちちが広域聴覚障害者協会 担当：福祉介護課 ☎66・3111